

平成30年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成30年3月15日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第30号 平成30年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第31号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第32号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第33号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第34号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 6 議案第35号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時01分 開議]

◎日程第1 議案第30号 平成30年度邑楽町一般会計予算

○小島幸典議長 日程第1、議案第30号 平成30年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書では54ページまでです。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小島幸典議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

予算書では55ページから118ページまでとなります。

質疑ありませんか。

田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ページ数では60ページになります。この中で社会参加負担金、これが今年度と同額の50万円計上されております。ご承知のとおり、この扱いについては、昨年12月に予算が足らなくなるということで補正予算の中で10万円を計上してきました。議会のほうで審議をした結果、補正予算という形で取り扱うのはおかしいという意見が出されまして、執行側についてはこれを修正をして白紙に戻して、そして補正を出し直しをしたという経緯もございます。

このことにつきましては、私ども総務教育常任委員会で総務課から説明がございました。私のほうで心配をいたしまして、同額の50万円ということでは、また予算が足らなくなって同じような騒ぎが起こるのではないかと、その辺はどうですかというお話を伺いました。担当のほうからは、今までの社会参加費、これの支出についていろいろと見直しをしていきたいと。金額についても見直しをすると。人員についてもそのようなことをして金額がふえないように努力をしていくのだということでした。町長は、この辺の判断、当然町長の指示もあると思いますので、この社会参加費、増額をしない、足りないといった50万円で乗り切るのだということについて、まず町長のご所見をお伺いしたいというふうに思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 議員のほうからいろいろお話がありましたけれども、50万円の積算見積もりについては、平成30年度、その数字で行っていくということ考えております。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 平たく言えば、社会参加費の取り扱いが今までよりも厳しくなるというふうに当然理解がされるわけでございます。職員のほうからも、職員のモチベーションということも心配をしなくてはならないというようなお話がありました。私はこういった部分で、今まで以上にハードルを上げて職員に痛みを負わせるというのは、いまいち筋が違うのかなど。時節柄こういった形で社会参加費を活用して、地域や県やいろんなところで情報交換をしたり、また自分の意見を述べてきたり、顔を売ってきて、これからの自分の仕事に役立てたりするという部分は当然必要な部分だと思っています。かかる予算は、私はぜひ認めてあげたほうがいいというのが私の考えです。

例えば町長の交際費についても、その場でお話が出ました。町長の交際費年間100万円、ずっと長いこと100万円認めてもらってありますね。この部分が足らなくなったという話は一度も聞いたことがありません。私が調べたところ、大概年額で20万円から残っているわけです。私は前もこういったお話をしましたけれども、職員に幾らかでも、いろんな形で報酬でも何でもそうです、給料でも。職員に痛みを負わせるようなときは、まず自分も同じような立場になって判断をしたほうがいいと。今回の町側の提案は、職員の社会参加費については、今まで以上にきつく取り扱いを見ていくのだということでございます。町長の交際費については何らお話が出ていません。私は、町長の交際費が年額20万円以上余るとすれば、町長の交際費を例えば10万円削って、その分を職員の社会参加費に組み替えをしたりというふうにしたほうが、職員のモチベーションという心配をするのであれば、全く逆効果が生まれるというふうに思っています。そういった議論、考え、町長のほうで持ち合わせていないのか、またその辺の検討もしたのかしなかったのか、その辺をまずお聞かせいただきたいと思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 これについては、特に長いこと、平成29年度までは、特に内容を精査しなかったという経緯はあります。たまたま先ほどご質問がありました中から、今後どのようにしたらいいかということでの検討、協議は行ったわけでもありますが、その検討の結果については、今までも、いわゆるそのような考え方ではありますけれども、平成30年度の当初予算については、事務局を担当する各種団体があるわけです。これらについては従来どおりの考え方で行っていくと。それとあわせて、上部団体が、事務局を持っていない上部団体が行う会議等があるわけですが、昨年の実績ですと、事務局を担当している団体が21団体、それからそれ以外の団体ということでいきますと、全部で62団体ほどあるわけです。昨年の実績ではトータルで83団体あります。それを十分精査した中ということとは、事務局でない、事務局を担当する各種団体の会議以外については、今までと同じということではなくして、若干金額の減額ということも必要ではないかということ考えているわけでもありまして、この50万円もそういった考え方に基づいて計上させていただいたということです。

さて、職員からもモチベーションが下がるというようなお話があったという話ですが、これはモ

モチベーションが下がっては大変なことです。どういう形でモチベーションが下がるのかということも、それはその職員のほうから聞き及びも必要かもしれませんが、いずれにしても働いている職員全員が、そのことによってモチベーションが下がるということであってははいけませんので、努力をしていかなければいけないというふうに思っていますし、またモチベーションが下がらないように、その仕事を進めていただかなければというふうに思っております。

それから、町長の交際費の関係もありますが、これは一時から減額をした経緯もあります。現在100万円ということになっておりますが、その内容についても十分精査した中で執行した結果が20万円あるいはそれよりも少ないかもしれませんが、結果としてそういう形になっているということでもありますので、これについて組み替えをというお話もありましたが、交際費からそちらへということについては、現状では考えてはおりません。

以上です。

○小島幸典議長 田部井健二議員。

○12番 田部井健二議員 私は、こういったことで職員のモチベーションが下がるというような判断は当然していません。ただし、職員に今まで出していた社会参加費が、これからは中を精査した中で出さない部分も出てくるというお話です。ということは、今まで無駄な社会参加費を出していたのかという議論にもなるわけです。承知のとおり、社会参加費というのは、直接町長が認めるわけではございません。総務課長が判断をして副町長がよろしいということであれば、これの取り扱いについてはできるわけです。そうすると、今までの総務課長が無駄な支出を認めていたというような議論になったら、私は大変だと思いますよ。今の総務課長の前の総務課長、その前の総務課長、その前の総務課長、歴代総務課長、私は一生懸命きちんと常識の範疇で仕事をしてきた方だと、そのように判断をしています。それが今回こういった形で変えるということは、言い方をかえれば無駄な部分があったから、それを省くのだと、そういう話になったら歴代総務課長は私はかわいそうだと思いますし、そうではないと私は思いたい。それにはかかるものは気持ちよく私は認めてあげたいと。認めてくださいというお願いをしているわけです。

そして、10万円社会参加費を、10万円というのは私が出した金額ではありません。町側から10万円足りないのだという、そういう要請を受けたわけですから、その金額をベースにお話をさせていただきます。10万円社会参加費が足りないというお話をされるのであれば、当初で私は10万円もっていただきたい。つけてあげてもらいたい。財源については、新たな財源を見つけるのでなくて、町長の交際費、現実余っているわけですよ、毎年毎年20万円以上も。私はその分町長に我慢をしろ、町長の交際費を、町長に負担を強いる、そういうお話はしていませんよ。余っている部分があるのだから、その部分を職員のために有効に使ったほうがいいのではないですかというお話を私はしています。町長は全くそういう思いはありません。そういう考えもありません。果たしてそれで職員が、私はモチベーションの心配はしませんけれども、自分のところは何一つ手はつけたくない。で

も、職員の交際費の取り扱いについては、今までよりも厳しく見ていく。私はトップのやる姿勢だとは思いませんけれども、もう一度この辺のお考えを。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 決して今までの執行したのが無駄な経費だというふうな考え方はありませんし、そのときに適正な執行をしていたと私は思っております。そのようにご理解をいただきたいと思いますが。しかし、12月補正のときに、議員のほうからいろいろ質疑の中で考え方が出されました。先ほど私が冒頭申し上げましたが、長いことそのまま来ていたと。それを機会を捉えて十分検討する必要があるのではないのでしょうかという話の中で、こういった数字に何とかやっつけていけるというようなことになっていますので、決して今までの無駄だったとか、そういうことではないので、適正にその時点での考え方で執行してきたというふうに思っております。ただ、先ほど申し上げましたけれども、その執行についての内容が、これでいいのかということは十分総務課長を中心に話し合いをしたという経過があって、冒頭この50万円の中で何とかやっつけていきますというふうにお話ししたのは、それに基づいてということですので、これは今後も職員のために有効に使うと。職員のために有効にというよりも、職員ではありません。町のために有効に使っていくということの社会参加費は必要だというふうに思っておりますので、今後もその数字が狭まるとか、そういうこともあるかもしれませんが、金額的な点で。今までよりは減額をするという形もあるかもしれませんが、その判断については、先ほど議員が言われますように、副町長あるいは総務課長のほうで十分内容を審査していただいて執行していきたいと、このように思っております。

○小島幸典議長 田部井議員。

○12番 田部井健二議員 まとめますけれども、町長、あるかもしれませんがいいのですよ。あるのですよ。そのようにするという話をしているのですから、今までよりはこの取り扱いについては厳しくなると。金額も減額をされると。当然のことなのです。町長は言いませんけれども、私が申し上げているのは、できるだけそういう負担を職員にはささせていただきたくない。今までどおりの状況で、環境で仕事をしていただきたいと。かかるものについては考えて、予算の組み替えなりをして認めてあげて、決してモチベーションがというような話にならないような環境づくりをぜひ町長にはしていただきたいというお話をしています。やむを得ず職員に若干でも痛みをという部分をとることがあるのであれば、その部分については町長もみずから痛み的一部分でも感じるような、そういう判断をしていただきたい。

職員については、今までよりもハードルを高くして金額を下げ、そういった中で活動していただく。私の交際費はびた一文いじくらない。なおかつ自分の仕事環境をよくするために町長車の買いかえまで考えていると。一般の職員誰も知りませんよ。議員も誰も知らない。いいですか。予算の委員会の中でそういった話は出ていませんから、町長車の買いかえについては一切出ていません。委員会の中で正式な説明もございません。でも一部職員、一部議員の中で、きっと町長車の買いか

えが行われるのであろうという話はもう既に出ています。自分の働く環境だけよくして、職員の環境は今までよりもハードルを高くして締めつけるのだ。そのような考え方はぜひやめていただきたい。町長車買いかえというようなことがあるのであれば、私は議長にも確認しました。議長も何一つそういった話は聞いていない。私のところの委員長にもお聞きをしました。一切そういったお話はありません。いいですか。それで、自分の働く環境を裏で、陰でこそこそとよくしようというようなことは、私はあってはならないことだと思っています。私は町長車の買いかえにあえて反対するつもりは毛頭ありません。何年に買って、現状何キロ乗って、車の状況はこういう状況だと。もう今が買いかえどきだというような思いでぜひお認めをいただきたいというお話が正式にあれば、私は何ら問題はないと思っていますけれども、今定例会もあしたで最後ですけれども、いまだに町長車のお話は議会側には一切来ていません。そういった中で、自分の仕事をする環境だけはよくする。職員の取り扱いを厳しくする。そういう判断はいかななものかということだけは強く進言をしておいて、私の質疑を終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費についてお尋ねをしたいと思います。

先ほど田部井議員のほうから公用車の問題が出ましたけれども、それに関連する問題でございますけれども、平成28年度の実績を見ますと、町で管理している公用車が74台ということで数字が上がっているのですが、車種で11とされている。その中で昨年、マイクロバスが売却になりました。これらにかわる部分の公用車の購入なのか。金額が615万円という額が上がっておりますので、その辺について確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 今回の買いかえにつきましては、町の公用車のうち老朽化したものを買いかえるということで、今回買う予定なのは、先ほどお話が出ましたけれども、町長の使用しておりますレガシーが13年ほどたちまして、走行距離としても16万6,000キロほど乗っているということで、今回買いかえの予定としています。それと、職員が使います連絡用の乗用車も15年以上乗っている車あるいは10万キロ以上乗っている車が3台ほどありますので、その中から車の状態等を見て、買いかえをしたいと思いますということで、今回予定しておるのは乗用車を2台ということでございます。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 耐用年数が来ている、それと距離もあるということで、これは買いかえは当然なことかなと思うのですけれども、やはり町長車となりますと、地元企業というのがありますので、その辺の重要視した中で、この単価の見積もり等の設定されているのか、その辺について確認をしたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 町長車についてということですので、それにつきましては、見積もりの上では現在使用しています車がレガシーということで、お隣の太田市に会社がありますが、見積もりの上では現在レガシーの乗用タイプということで予定をしております。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 地元企業の車を使うということはよろしいのかなと思うのですが、ただもう一台の乗用車については、どういう考え方をしているのか。やはりこれもバランスのとれた購入の仕方をしていくのか。それと、やはり町長車を買うときには、町のシンボルとなるものですから、それに見合ったもので、やはりいいものを選んでもらおうと。それにはやはり議会にも事前に相談していただいて予算計上をしてもらえれば本当にありがたいのかなと。何でもいいという状況ではないと思います。町長車が動いたな、金子町長が動いたぞ、一目でわかる、そういうやっぱり町民は関心を持っていますので、それなりのやはり車が乗れるような状況を、自分でみずから税収を上げて、それでそれだけのいいものを買っていくと。予算に応じた中で動くといっても、なかなかいいものではないと。ですから、やはりいいものを選ぶには、議会のほうからも意見を聞いて、どういう車がいい、どこの会社のがいいと。町長はこうあるべきだと、そういう形の中で町長は最終的に車種を決定してもらえればと私は考えていますけれども、ただ一つ条件として、条件ということはないですけれども、やはり町長車を買うということになれば、初めから議会に話を上げるべきだと思います。私はてっきりマイクロバスを売却したものですから、ある程度まとまった人間で動くのには不便かなと、そういう形で600万円という数字で上がってきましたものですから、そういう思いやりが町長はあるのかなと、私はそういうふうに思っていました。だから、事前に全員協議会でも概要予算の説明をされました。そのときにもその話は出ません。先ほど先輩議員が話しましたけれども、委員会でも出ていないと。そんなような状況ですので、二度とそういうことがないように。私はこれで、町長に二度とそういうことはしないでくださいと言うことは2回目ですね。当初予算を上げるときには、事前に、金額に問わず、議会のほうに話をして、それからやっていってくださいというのは今回で2回目です。ですけれども、先ほど総務課長の話聞きますと、レガシー等についても13年で16万キロですか、乗っていると。そういう状況であれば、やむを得ないかなと思いますけれども、ぜひ二度とこういうことはしないようお願いしたいと思います。町長の答弁をお願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 ご質問大変ありがとうございます。今の中で、もう一台の車はどうなのだという話ですが、これも町にはそういった業種をやっている企業もあります。具体的には、日産という工場もあるわけですので、そういうことも十分踏まえて、地元企業が少しでもそういった形で還元できるような考え方が必要だというふうに思っておりますので、今後その辺については十分検討を踏ま

える中で購入を進めていきたいと、このように思っているところです。

また、この町長車をはじめ財産を購入する場合に、議員の皆さんに事前に連絡、話がしていなかったということについては、おわびを申し上げたいと思います。当然委員会なり全員協議会の場合があったわけでもありますので、その場で特異的なものについてはご報告を具体的にすべきだったというふうに今反省しているところですが、これらについてはお許しをいただきまして、十分税執行ということに関係してきますので、それが有効に活用できるような形で財産購入、全てにわたってですが、これからそんな考え方で進めていきたいと、こんなふうに思いますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 ぜひそういう形で、やはり議会ともう少し密に話し合った中で何事も進めてもらえれば、スムーズに話が通ると思います。ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 総務課長に確認をいたします。

過日の係別の予算説明の常任委員会の中では、先ほどの車について、こういう答えがありました。何台買うのですかと私質問したところ、2台ですと。うち1台は大人数が乗ってもいいようにワゴン車を1台、それと乗用車を1台という説明がございました。これは録音されているから間違いのないと思うのですが、今の説明だと乗用車を2台と。どちらが本当なのですか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

私の記憶では、金額も大きいということでワゴン車のような、そういう乗用車を買うのではないのですかという議員からのご質問に対して、連絡用の車ですというふうな委員会ではお答えしたというふうに私はちょっと記憶をしていますが、ちょっと私のほうで言い間違いがあったのだったら申しわけないのですけれども、そのように考えております。そういうことで、実際今お答えしたように、この予算では乗用車を2台ということで、1台は町長車、もう一台については通常の乗用車ということで予算を計上いたしました。

以上でございます。

○小島幸典議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 私はきちんと質問したときは、615万円が計上されておりますが、何を何台買うのですかという質問をしたのですけれども、それに対して総務課の担当係長からは大人数が乗るのでワゴン車1台を買いますよと。それと乗用車ですと。合計2台ですという話をされたのは間違いのないのですけれども、私の勘違いであれば、私は陳謝いたしますし、それは確認をきちんとし

ておきたいと思っているわけです。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 委員会で、もし係長のほうがそういうことでワゴン車ということでありましたら、それは間違いでございますので、私のほうから謝りたいと思います。予算的には今言ったように乗用車を2台ということで計上いたしました。

以上です。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 同じく68ページになりますけれども、先ほどの質問されたその下の部分です。財産管理費の中でございますけれども、町立集会所の管理事業の中で、修繕料ということで10万円計上されております。前年度が10万8,000円だったということでほぼ同額なのですが、具体的にはどういったところを修繕するという予定になっているのでしょうか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

施設の修繕料につきましては、これは想定されない、突発的に例えば水道が壊れたとか、施設の一部が破損したとか、そういったときに対応するための修繕費として10万円を見ております。具体的な、現時点で不具合があって、その見積もりによるものではございません。各施設ともそういったものに対してあらかじめ10万円ほどの金額を見ております。必要な修繕等につきましては、見積もりをしまして、具体的な金額等については今後算定していきたいというふうに考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 そういうことだろうと思って私も質問したのですが、想定されない、事前に具体的な、どこをどうのこうのということではなくて、あらかじめこのぐらいの金額で想定されるだろうということでの計上だというお話でございましたが、ということは、町立集会所に関しては、もう既に修繕を行わなければならない箇所というのは現在のところないということよろしいのでしょうか。これは補正予算のときにも私申し上げましたが、新中野にある町立集会所は避難場所にも指定されているわけです。ですから、耐震診断も第2次まで行ったと。そして、その結果はもう既に今年の、恐らく9月、10月にはもう出ているという状況かと思えます。その結果が出た中で、一切修繕するところがないと。このままでしばらくの間よろしいというような業者のほうから指摘があったのか。それとも具体的にこういったところはやはり直しておくべきだと。耐震工事そのものは必要ないけれども、こういった箇所については危ないからやっておきなさいよというような指示が私はあったのではないかと考えているのですけれども、そういった箇所がないということよろしいのですか。

○小島幸典議長 関口総務課長。

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

議員ご指摘のように、今年度2次診断をいたしまして、その結果、耐震改修については必要ないという判断をいただきました。ただ、建物自体がもう古い建物でして、現在の仕様に合っていないような部分というのがありますので、それについては今後修繕をしたほうがいいですよと、そういう意見をいただいております。町としましては、建物自体が老朽化しておりますので、その箇所だけではなくて、屋根や外装あるいは水回りとか、そういった部分も含めて今回の議会の中でも出ていますが、長寿命化という観点から、大規模なりリニューアル等が必要であろうというふうに考えております。そういうことからすると、一部分だけ先行的にやっては非効率になるという部分もありますので、計画的に進めていきたいと思っております。この修繕料につきましては、建物が利用できなくなるような、例えば水が出なくなってしまうとか、トイレが流れなくなってしまうとか、そういうようなときに突発的なものに対応できるためのものをございまして、施設自体がどこも悪くないということではございません。今後計画的に進めていきたいと考えています。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 地域の住民の方々からは、やはり避難所になっている以上は、避難した場所が危険にさらされている状況だけはやめてくれと。それでは避難所にはならないわけです。ですから、これはいつ災害が起こるかわからない状況ですから、当然地域住民の方からすれば、早急に修繕していただきたいところは修繕してもらおうという、当然そういう気持ちになろうかと思えます。実際に、もちろん屋根、それから外階段、そしてトイレが2階と1階にありますけれども、そちらのほうもかなり老朽化をされていてひどい状況になっていると聞いています。実際私も何度か出入りは、年間にしますと、目の当たりにしているわけでございますけれども、正直な話、これ避難所として本当に機能するののかというのが非常に心配な状況であります。国のほうの補助金の関係、動向も見て、これから公共施設の管理計画も具体化していくような話もいただいておりますが、補正予算のときにも申し上げましたけれども、やはりこれは緊急を要するといいたいまいしょうか、順番づけからしたらかなり優先順位は高いほうに私は位置づけがされているというふうに思うのです。その考え方については、町長はどのようにお考えなのでしょう。優先順位的なところ、それから大規模な改修が必要になるとするのであれば、その計画等を立てる時期、そういったところについてどういったお考えなのでしょう。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 議員の質問の部分については、今平成30年を目途に総務課のほうで公共施設の管理計画をつくるということになっております。もちろん集会所もその計画の中に入るわけでもありますので、その計画に基づいて、その時点でお尋ねの施設がどうなのだと。一日も早くと。1年度にやるべきではないか、あるいは2年度までいっても大丈夫なのかというふうなことも、この計画の

中で当然示されると思いますので、ただ問題は安全性のある公共施設でなくてはなりませんので、十分その辺も踏まえて、この計画に取り組み、そして早期のうちにといいいますか、早いうちにそういった、先ほどりニューアルのお話も出ましたが、考えていかなければならないのではないかとこのように思っておりますので、これは町の抱えている公共施設全てに関係してきますので、十分検討を加えていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 まとめますが、その大ざっぱな、大ざっぱと言ったら失礼ですけども、概略的な公共施設の管理計画が示されるまで、恐らく作業にかかってから約1年以上かけてつくったのだと思います。そして、それができ上がってから1年経過し、そしてまた1年かけて今度は具体的な計画をつくっていくというお話なのでしょうけれども、正直な話、スピーディーではないですよ、全然。もちろん国のほうの補助金の関係もあるのかもしれませんが、それを待っていたのではだめな箇所だって当然あるわけですから、そういったことに鑑みれば、もう少しやはりスピーディーに仕事は行っていただきたい。そして、緊急性のあるものについては、早急に手をつけていただきたい。そういったことを要望いたしまして終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

予算書では117ページから146ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 予算書の120ページ、上から3つ目の白丸、国民健康保険特別会計繰出金、このことについてお聞きをしたいと思います。

その下の黒ぽちで5つ目、財政安定化支援事業繰出金、これが前年度から2,450万円マイナスになっております。この経過、原因についてご説明をいただきたいと思います。

○小島幸典議長 阿部住民課長。

○阿部昌弘住民課長 お答えをいたします。

財政安定化支援事業繰出金につきましては、まず財源といたしまして、被保険者に低所得者や高齢者が多いなどの保険者の責に帰することのできない事情により、国から地方交付税措置をされるものでございます。平成29年度の実績により、そのうち約1,500万円が該当にならなかったことから、国民健康保険特別会計へ平成30年度の繰出金についても前年対比で1,500万円を減額したものでございます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 国のほうのお金が回ってくるのが減ったということでございます。そうしますと、この繰出金に限って言っても、前年比からいうと、金額的にはわずかなのですが、約90万円、前年度の予算よりも減っておるといふ計上額になっております。今町民の中で、国民健康保険税に対する、非常に重税感と申しますか、非常に大変な状況があるわけですが、そういう中でやはり国のほうから回ってくるお金が減ったということについては、その分をやはり何らかの形で補填をしていくと。そして、少なくとも前年度を下回らない、その辺の計上ができなかったのかどうか、その辺は町長のほうからご説明をいただければなというふうに思います。

○小島幸典議長 金子町長。

○金子正一町長 今担当する課長のほうから、国からの、いわゆる財政安定化支援事業の繰出金が1,500万円ほど少なくなったというふうな説明がありましたが、その部分をどう補うのかということについては、これは今までも国民健康保険財政については、不足分については一般会計からの繰り出しということで補ってきた経緯もあります。ただし、平成30年から国民健康保険事業は県のほうに統一をされるということもありますので、これを単に町の一般会計から不足分を補うということについては、それはやむを得ない部分についてはということがありますけれども、慎重に行っていかなければならないのではないかと申すように現在のところ申しているところでもあります。もちろんこの4月1日からその事業が始まっていきますので、町のほうに被保険者の、いわゆる保険税等の額、いわゆる療養費等をもとにした納付金というのが決定されてくると思いますが、そういうことも十分踏まえた中で対応していくというふうに申しております。ただ、法定内の、法律で定められたものについては、これは十分繰り出して対応していかなければならないだろうと、このように申しております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 まとめに入りますが、そういう中で、一般会計の繰出金からは690万円ということで、前年度と同額になっておるわけですが。私はこの町民のそういった重税感というのですか、実際に今まで滞納額が12月末の段階では約2億9,000万円、払いたくても払えない、こういう人たちが大部分ではないかと思うのですが、あります。そのほかに実際に短期保険証、この発行数がやはり12月の時点では305件もあったということ。それから、それに伴う滞納、これの差し押さえが40件というのが現実にあるわけですが。そういう点においては、少なくともこれを解消する道は、やはり一般会計からの繰り出しという方法しか今のところないわけですが。これについては、国のほうも、さきの国会の中で、担当の大臣のほうから、一般会計からの繰出金についてはやむを得ないというような答弁もいただいておりますので、その辺を真摯に受けていただいて、できるだけそういった、いわゆる保険の支払いに苦しんでいる町民を少なくとも軽減していくような努力を今後ともぜひお願いをしたいということを申し上げて、発言を終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。予算書では145ページから166ページまでとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では165ページから234ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 202ページから204ページにかかる部分でございます。中央公民館建設事業ということで、4億6,758万5,000円計上ということになっております。建物がほぼでき上がってきているという状況になってまいりました。開館を前に、町民の皆さんはもちろん、その完成を待ち望んでいるという状況まで来たのかなと思いますけれども、中央公民館建設特別委員会を設置し、この件については事業費の拡大が懸念されることから、さまざまな議論を行ってまいりましたけれども、いよいよ最終年度、平成30年度の予算づけということで、これに関しての建設工事費に関しては終了するということなのかなと思うのですが、実際にこの予算を執行した場合、総工費として総額幾らになるのか。もちろん設計料、それから各工事、それから工事監理、それから備品、全て含めた金額になろうかと思いますが、その総工費についてどれぐらいの予定になるのか、金額をお示しいただきたいと思います。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 中央公民館建設にかかわります全ての事業費ということでございますが、一番最初は基本設計の業務委託、その後、実施設計の業務委託、また途中には地質調査の業務委託もございました。それから、新築の工事費、さらには監理業務委託、備品購入というようなものが主な内容となっておりますが、全てを合計いたしますと、平成30年度予算ベースということになりますが、19億5,000万円ということになります。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 19億5,000万円ということになるというお話でございましたが、この数字は実施設計が完了した時点で、たしか特別委員会はもちろんまだ存続しておりましたが、そこで示さ

れた数字と比較いたしましてどういった状況になっていますでしょうか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 実施設計が完了した段階で、たしか実施設計の特別委員会の中では、町長が以前にお話をされた16億円という金額と誤差があるのではないかというようなご指摘があったかなというふうに考えておりますが、それにつきましてはあくまでも建築工事費というようなことでお話をさせていただきまして、それが工事費につきましては16億5,000万円余りというふうになっておりまして、約5,000万円ほどその数字とは開きがあるということでございます。また、その時点では備品購入費に約2億円ぐらいかかるでしょうというお話もさせていただいたという経緯があったと思いますが、これにつきましては若干減りまして、1億8,700万円というような形になってございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 そうしますと16億5,000万円、開きが5,000万円あったということで、その時点では16億5,000万円、そして備品購入費が1億8,000万円ということで18億3,000万円ですか、そのぐらいになっていますが、先ほど示されたのは19億5,000万円、ここの差額はどのようなふうになっているのでしょうか。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 それぞれそれは基本設計、実施設計、地質調査ということで、前回お示しをしたお話の内容の中には含まれておりません。総事業費につきましては、今まで特別委員会の中でも全体としては20億円近くというふうなお話をしてきた経緯もございますので、それとは大きな開きは出ていないかなというふうに考えております。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 大きな開きは出ていないという明快な答弁でございました。特別委員会を設置した目的も、これによって果たされたのかなと私も思うのですが、ただこれだけ巨額なやはり税が投じられて、施設ができるということです。当然それ以上の、その金額以上の価値を見出さなければならぬ。それがこれからの当然課題となっていくと。私もそういう考え方でおります。もちろんその運営の第一人者となるのは町長でございます。ぜひ町民の皆さんが、建ててよかった、つくってよかった、次の時代の子供たちにいい建物が残せたと。もちろん中身についてもそうです。そういった状況をぜひつくっていただくよう要望いたしまして終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 議案第30号 平成30年度邑楽町一般会計予算案に対して反対の討論を行います。

一地方自治体の予算を計上するに当たり、至極当たり前のこととなりますが、そのときの国の予算が前提にあり、なおかつ町独自の税収策を図り、それをもとにして私たちの町の予算を組むこととなります。今国会では、今年度の国家予算に対しての審議がされておりますけれども、ご承知のように森友学園問題で紛糾しており、その後の流れがどうなるかわかりませんが、昨年1年間の私たちの暮らしや社会保障、教育、文化など、どの面をとっても国民生活向けの予算が圧迫されていることです。その中には、後期高齢者医療の低所得者への保険料軽減措置を縮小して保険料負担をふやすことや、高齢者の医療費や介護利用料の自己負担限度額の引き上げなどが含まれております。アベノミクスと言われて5年、格差はますます広がり、軍拡予算は5年連続で膨れ上がり、5兆円を上回る額になり、私たちの生活を圧迫しており、これらのしわ寄せが私たちの住む自治体にも押し寄せ、大きく影響を与えております。こういうときこそ、町は命と暮らしを守る立場で、住民のための防波堤の役割を果たすことが求められております。個々には評価する面も見られますが、大勢的には国の政策を踏襲する予算になっています。

よって、町民の要望、特に弱者の立場に立った、より決め細かい施策を求めて、平成30年度の予算には反対することをもって討論といたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 議案第30号 平成30年度邑楽町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

平成30年度の国の経済は、経済政策等の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、民需を中心とした景気回復が見込まれています。しかし、国の地方財政対策の概要では、地方交付税の減額が見込まれており、地方自治体の財政状況は依然として厳しいことがうかがえます。

このような状況の中で、本町における平成30年度の予算規模は、一般会計で83億4,300万円、前年度に比べ4,800万円の増額となっております。歳入では、町税は3年に1度の固定資産税の見直しの影響などで、昨年度より500万円の減額が見込まれており、国庫支出金は国庫補助事業の減少により3億1,447万3,000円の減額が予定されています。しかし、景気回復による消費の拡大による地方消費税交付金の増額3,824万円や各種基金繰入金を昨年度より2億8,789万9,000円の増額を見込むことにより、前年並みの歳入を確保しています。また、町の借金である町債は1億7,400万円の減額となっており、将来への負担軽減を考慮した歳入予算としての努力がうかがえます。

歳出では、平成30年度が町制施行50周年を迎える年のため、記念式典をはじめ、さまざまなイベントが企画されています。さらに、町民の皆さんの悲願であった中央公民館が完成を迎えることか

ら、開館記念事業や文化芸術活動が行われることとなっています。これらの記念事業の成功により、町民の皆さんが元気になり、町の発展につながることを期待します。

学校教育費関係では、全小中学校への外国語指導助手の配置を引き続き行うとともに、平成30年度より中学生の英語検定の支援を行うこととしています。

町道整備では、財源に配慮し、国庫補助事業として町道幹線26号線の整備事業を引き続き進めることが予定されています。

少子化対策としては、保育園・幼稚園の保育料に対する多子軽減策を引き続き盛り込むとともに、学童保育所の利用要望に応えるため、施設整備への補助を盛り込んでいます。また、子育て支援のさらなる拡充として、保育園や児童館では対応し切れない時間帯の支援を行うため、ファミリー・サポート・センター事業が予定されています。

以上のように、引き続き厳しい財政状況ではありますが、さまざまな事業に取り組まれております。少子高齢化の進行する中で、行政サービスにおいて「他市町村と比べての優位」を余りにも追求すると、特定の事業への財政負担が重くなり、多くの町民にとって必要な事業が実施できない危険性があります。財政的には余裕がない中ではありますが、今後とも行政サービスのあり方をしっかりと検討しながら、町民の皆さんが邑楽町で暮らすことで、幸せが実感できるような町政運営を要望し、賛成討論とさせていただきます。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 これにて討論を終結します。

これより議案第30号 平成30年度邑楽町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第31号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○小島幸典議長 日程第2、議案第31号 平成30年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔6番 原 義裕議員登壇〕

○6番 原 義裕議員 議案第31号 平成30年度呂楽町国民健康保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

国民健康保険は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。

平成30年度呂楽町国民健康保険特別会計予算総額は、前年度に比べ3億2,993万8,000円減額の32億7,935万6,000円です。現在町の国民健康保険加入者は、人口の約3割を占めており、世帯においては約半分が加入しております。加入者は減少傾向にありますが、低所得者や高齢者の加入割合が高いなどの構造的な課題を抱えています。また、医療費は高齢化や医療技術の高度化に伴い増加が見られ、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

平成30年度から県が事業運営に加わり、広域化に移行しますが、引き続き町が担う特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業や健康増進対策などを推進するとともに、県と連携し、一層の国民健康保険財政の健全化を図り、持続可能な国民健康保険制度となるよう期待して、本予算に賛成いたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 これにて討論を終結します。

これより議案第31号 平成30年度呂楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第32号 平成30年度呂楽町後期高齢者医療特別会計予算

○小島幸典議長 日程第3、議案第32号 平成30年度呂楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第32号 平成30年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

〔「議長、休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時12分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時25分 再開〕

◎日程第4 議案第33号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計予算

○小島幸典議長 日程第4、議案第33号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

瀬山登議員。

〔3番 瀬山 登議員登壇〕

○3番 瀬山 登議員 議案第33号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

介護保険制度は、制度施行以来18年になろうとしています。この間、本町の高齢化率は着実に上昇し、30%となっています。当然、要介護高齢者、認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実に増加しています。

こういう状況の中、平成30年度の介護保険特別会計予算の総額は19億4,777万円で、前年度に比べ1,322万3,000円、率にして0.68%の増となっています。

介護サービス給付費は、着実に増加の一途をたどっており、今後はさらにサービス量の増加が見込まれ、厳しい財政状況になることも予想されます。第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計

画の初年度を迎え、ますます健全な介護保険財政を保ちつつ、高齢者の方が住みなれた地域で自立した生活を安心して送れるよう、よりニーズに合った介護保険事業の運営を心がけていただくことを要望し、本案に賛成いたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 これにて討論を終結します。

これより議案第33号 平成30年度邑楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○小島幸典議長 起立多数。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第34号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○小島幸典議長 日程第5、議案第34号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 議案第34号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計予算について賛成討論をいたします。

公共下水道の整備も順調に進み、供用開始区域は162ヘクタールとなり、関係者の協力のもと、排水設備接続も順調に進められています。平成29年度4月から、事業認可区域を242ヘクタールに拡大し、事業が推進されています。今後も公共水域保全のため、着実な事業執行を期待しています。

本年度の予算総額は2億8,153万3,000円で、前年度に比べ14.9%の増となっています。厳しい財政状況の中ですが、さらなる創意工夫を重ね、経費節減を図り、面的整備においても効率的な事業推進を図るようお願いいたします。

また、事業執行に際しては、丁寧な説明を行い、受益者のご理解、ご協力をいただき、さらに供用開始区域内の接続率を向上させ、より効率的に事業を進めるよう要望し、本案に賛成いたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 これにて討論を終結します。

これより議案第34号 平成30年度邑楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第35号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○小島幸典議長 日程第6、議案第35号 平成30年度邑楽町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 12ページになりますが、残飯処理委託料の関係でございます。前年度比ですと、今年度が70万9,000円で、平成30年度はこの予算書だと120万円ということで、50万9,000円ほど増額になっております。この増額になっている理由をまずお伺いをいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

残飯処理委託料につきましては、平成29年度までは学校給食事業特別会計で見ていた分は運搬料だけでした。実際の清掃センターのほうでの処分費については、一般会計のほうで見ておりました。平成30年度につきましては、給食残渣につきましてはリサイクルをしたいと考えております。その分の処理料を含めて計上して120万円となっております。

以上です。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 まず、先ほど私が申し上げた数字に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいのですが、前年度との差額が49万1,000円ということでした。いずれにいたしましても、120万円からの残飯の処理に係る費用があるということでございます。できる限り残飯の量を減らす、そういったもちろん努力も必要になってくるかと思われま。なぜならば、賄い材料費、仕入れの単価、食料品の高騰等あるわけでありまして、その負担がやはり保護者のほうに行ってしまうということになりますと、必然的に給食費の値上げと、そういった状況にもなるわけでありま。から、当然そういった残飯の処理に関しても、わずかながらでも減らすことによって、その処理費が削減できるということであれば、そういった賄い材料費のほうにも回すことができたりですか、そういったことが考えられると思います。

教育長にお伺いいたしますけれども、そういった残飯の処理に係る取り組みといたしましうか、

これは業者に委託をしているのでしようけれども、削減していく努力、そういった何か方策はお持ちでしょうか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えしたいと思います。

給食の残渣と申しますと、学校で食べ残しの部分もありますし、また給食を準備する上での不要物全て、根っこから食べられない葉っぱから全てが入るということで、全体的にこのような数字になっています。それで、今までも学級指導や給食委員会の子供たちの活動とか呼びかけ、また栄養教諭による食育推進等で本当にやってはいるのですけれども、なかなか結果として大きくあらわれてこないという現状があります。これはもう根気強く、また今こういうことをやりますというのが答えられないのですけれども、工夫をして、少しでも学校の食べ残しが少なくなるように努力したいというふうに思います。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 メニューの工夫などによって当然それは減らすことが可能かなという部分もあるのですが、教育長おっしゃっていましたが、仕込みをする段階で出る切りくずですとか、そういった部分も含まれていると。問題なのは、私はその部分だと思うのです。問題といたしましうか、考えられるのはその部分、今テレビ等でも残飯に関してはかなり関心が高くて、報道されているところを私もテレビで拝見をしたことがございましたが、自治体によっては給食センターに納入をしていただいている農家さんに、その切りくずの部分を引き取っていただく。そして、それを堆肥にかえていただいて、そのかえた堆肥でまた野菜をつくって、また納入していただく。こういった非常に好循環を生み出している自治体もあるようでございます。それによって少しでもやはり残飯の処理に係る費用を減らしていく。そういった努力もされているところもあると聞いております。そういったことを参考にしないのは当然教育長にかかっているわけでございますけれども、その辺に対しての考え方というのは、これは提案になりますが、どうでしょうか。

○小島幸典議長 大竹教育長。

○大竹喜代子教育長 お答えします。

いいお考えをお聞きしました。そして、メニューの工夫もこれからまた給食センターのほうと話し合いながら、子供たちも嗜好が変わっていますので、少しでも多く食べられるものを工夫していきたいと、そのように思っています。また地場産を使っているのも、そういう意味の不要物も結構出てくるので、農家さんとの協力もお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○小島幸典議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 まとめをいたしますけれども、特に給食センターなどで出る切りくず等には、自然のままですから塩分が含まれているものというのはそうそうはないわけです。加工されているものと、一般の飲食店なんかですと、そういうものがまじってしまっ堆肥にならない。塩分

が含まれていると堆肥にはできませんので。でも、給食センターに関しては、そういったものが少ないわけです。それも大量に同じような食材の切りくずが出るわけです。だから、非常に堆肥にしやすい状況であると思います。多少の分別はもちろん必要になろうかと思いますが、そういった意味では、それも農家さんに還元される。農家さんもわざわざ化学肥料等を購入しなくても済むという利点もございますし、実際に自分たちが食べ残したものがまた野菜となって返ってくる。こんないい好循環はないわけでありまして、その辺はぜひ一考をしていただきたいと要望いたします。終わります。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔2番 大賀孝訓議員登壇〕

○2番 大賀孝訓議員 議案第35号 平成30年度呂楽町学校給食事業特別会計予算についての賛成討論を行います。

学校給食は、園児、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校教育活動の一環として実施されています。

平成30年度の予算総額は、2億3,778万2,000円が計上されました。このうち1億1,300万円は、保護者の皆様から直接お預かりする給食費です。これからも地産地消と食育を推進するとともに、その原材料に対する細かな配慮を欠かすことなく、園児、児童生徒に安全・安心でおいしい給食を提供するための事業執行に当たることを望みます。

今後とも、その目的と効果を十分発揮できる学校給食センターとして効率的な運営ができるよう、努力されるよう要望して、本案に賛成をいたします。

○小島幸典議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 これにて討論を終結します。

これより議案第35号 平成30年度呂楽町学校給食事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす16日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

[午前11時43分 散会]